

ＪＦＥスチール株式会社「ＪＦＥ扇島火力発電所建設計画環境影響評価書」  
に係る確定通知について

平成28年10月7日  
経 済 産 業 省

当省は、ＪＦＥスチール株式会社「ＪＦＥ扇島火力発電所建設計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、ＪＦＥスチール株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたＪＦＥスチール株式会社は、同条第2項の規定に基づき、神奈川県知事及び東京都知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

計画段階環境配慮書受理	平成26年 9月 5日
環境大臣意見受理	平成26年10月24日
経済産業大臣意見発出	平成26年11月 5日
環境影響評価方法書受理	平成27年 3月10日
住民意見の概要等受理	平成27年 5月20日
東京都知事意見受理	平成27年 8月11日
神奈川県知事意見受理	平成27年 8月12日
経済産業大臣通知	平成27年 8月26日
環境影響評価準備書受理	平成28年 2月12日
住民意見の概要等受理	平成28年 4月20日
東京都知事意見受理	平成28年 8月10日
神奈川県知事意見受理	平成28年 8月17日
環境大臣意見受理	平成28年 8月18日
経済産業大臣勧告	平成28年 9月 9日
環境影響評価書受理	平成28年 9月30日
経済産業大臣確定通知	平成28年10月 7日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦  
電話03-3501-1742（直通）